

市民の皆様へ 9月30日(木)まで延長されました。

緊急事態宣言発出中

生活に必要な場合を除き、日中を含めた
外出自粛・都道府県をまたぐ移動の自粛
の徹底をお願いします！

感染を防ぐ取組を徹底してください

テレワーク・時差出勤にご協力をお願いします

外出時は「マスク飲食」を心掛けてください

生活に必要な場合の例
医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な出勤・通学、自宅近隣における屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なもの

感染リスクが高まる 「5つの場面」に気をつけましょう

場面 飲食を伴う懇親会等

場面 大人数や長時間におよぶ飲食

場面 マスクなしでの会話

場面 狭い空間での共同生活

場面 居場所の切り替わり



休憩時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まる場合があります。

人の流れと、人と人との接触機会の抑制を図るため、
市設置施設については、原則として8月6日(金)から緊急事態宣言終了までの間、休止といたします。
詳細につきましては、各施設担当窓口までお問合せください。

問合せ先

(経済支援や子育て支援など新型コロナウイルス感染症への対策に関する様々な質問)

新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル



042-851-3193

(午前8時30分～午後5時) 土・日曜日、祝日を除く

(新型コロナウイルス感染症の心配がある方)

市新型コロナウイルス感染症相談センター



042-769-9237 (24時間対応)

相模原市コールセンター



042-770-7777 (午前8時～午後9時)

年中無休